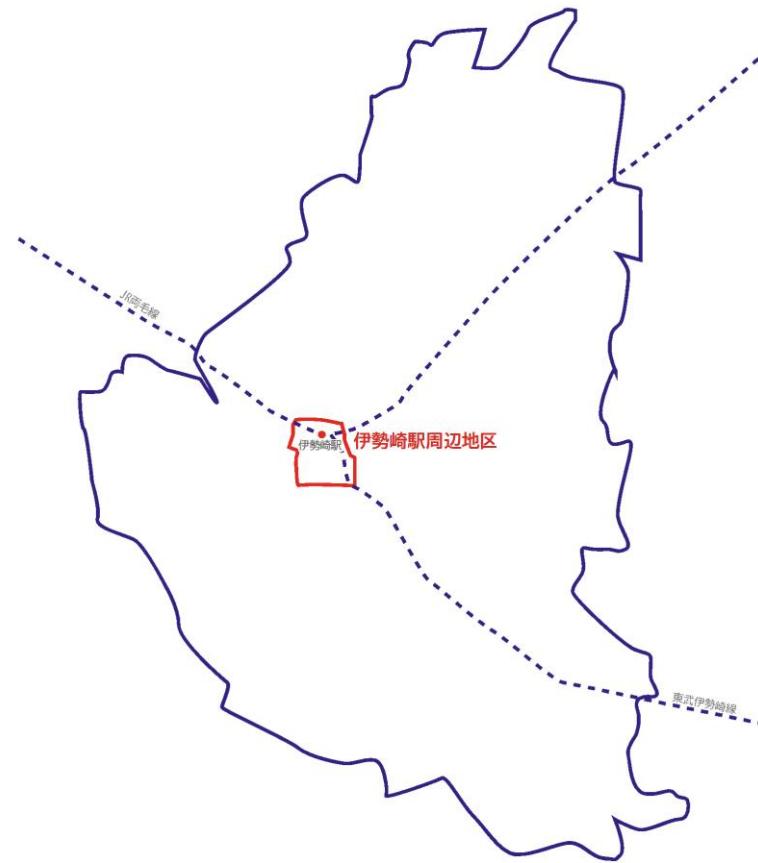


# 中心市街地(伊勢崎駅周辺地区) まちづくり構想 (案)



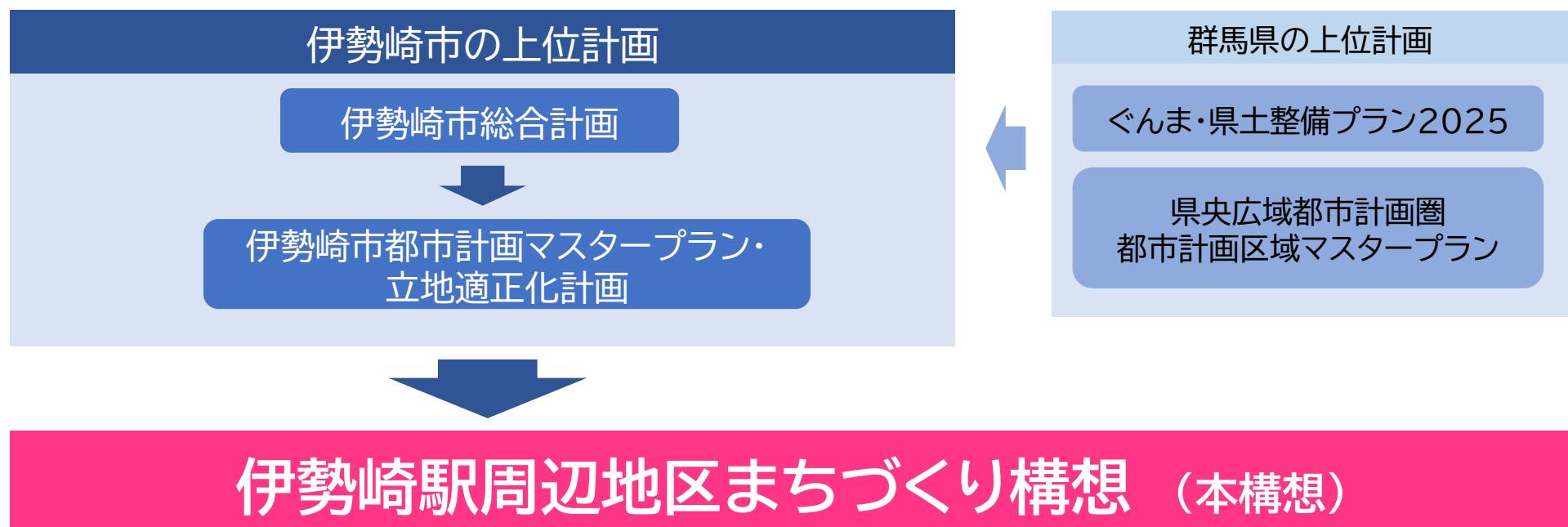
## 伊勢崎駅周辺地区まちづくり構想とは

- ✓ 伊勢崎駅周辺の中心市街地は、本市の商業の中心として賑わっていましたが、商業の衰退や人口の減少により、まちの活力が低下しています。最近では、平成8年に着手した伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業等の進捗により、駅前広場を中心に官民によるイベント開催やまちづくり活動など、まちを元気にする新たな動きも生まれています。
- ✓ 本構想は、伊勢崎市都市計画マスタープラン・立地適正化計画、民間団体により策定された「いせさきまちなか活性化宣言」(令和5年1月策定)に基づき、伊勢崎市の玄関口である「伊勢崎駅周辺地区」の将来のまちづくりのイメージを示し、多くの人が集い、笑顔が生まれる「賑わいと交流の拠点」として、誰もが「歩いて楽しい」「安心して暮らせる」持続可能な都市づくりの実現に向けた方向性を示すものです。

※本構想（素案）は、今後の構想策定に向けて、現段階での方向性を示すものです。

具体的な取組みについては、市民の皆様からのご意見等を参考に検討を進めていきます。

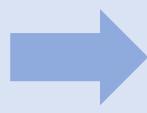
# ■ 本構想の位置付け



将来像：多くの人・物・文化が集う、便利で魅力的な暮らしと交流の拠点地域

## <将来イメージ>

◎まちなか賑わい交流ゾーン



## <方針>

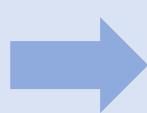
- 3つの核の連携・回遊による賑わいの創出
- 人が主役の「ウォーカブル」な空間づくり
- 公共交通結節点としての機能充実

◎食と老舗のふれあいゾーン



- 既存商店街の魅力向上と賑わいの創出
- 官民連携イベントによる賑わいづくり
- 賑わい創出の担い手育成に向けた支援

◎こどもまんなか暮らしゾーン



- 安心して歩ける通学路・歩行空間の整備
- 多様な体験と交流の機会の充実
- 安全で質の高い住環境の形成と子育て世帯等への居住支援

◎歴史・景観散策ゾーン



- 歴史と水辺を体感できる散策ルートの充実
- 伊勢崎らしい景観の保全・活用

# ■ 本構想の対象区域

- ・ 本構想の対象区域は、伊勢崎駅周辺の中心市街地として右図の区域を対象範囲として設定します。  
(大手町、曲輪町、平和町、本町、緑町、中央町、三光町、喜多町、太田町、柳原町の約137ha)



# これまでの歩み

## ●明治時代：織物産業の発展と市街地の形成

- 明治時代、伊勢崎市は全国に知られる織物産業のまちとして発展しました。社会が大きな転換期を迎える中、市の中心産業であった織物業では「伊勢崎銘仙」が普段着として人気となり、需要が大きく拡大し、その後の技術革新も後押しとなり、織物の生産は非常に盛んになりました。
- このような産業の発展を支えたのが交通網の整備です。明治22年（1889年）に伊勢崎駅が開業し、生産品を輸送するための鉄道や道路が整えられました。これにより、かつて伊勢崎城の城下町であった市街地の整備も進み、商店街が発展しました。

## ●戦後～高度経済成長期：復興と商業の繁栄

- 伊勢崎駅周辺の中心市街地は、戦災によってまちなみの多くを焼失するという大きな被害を受けました。戦後は、それまで中心であった織物産業の衰退を受け、企業誘致を推進し、製造品出荷額等が県内第2位の活力ある産業都市に発展しました。
- 中心市街地は、鉄道の玄関口である伊勢崎駅と周辺地域からも人々を惹きつける商業集積地として発展しました。その後、高度経済成長期に入ると市民のライフスタイルの変化に伴い、まちなみの商店街には大型店が開店するなど、さらなる発展を遂げました。

## ●昭和後期～平成：郊外化の進展と中心市街地の変化

- 昭和40年から50年代頃になると、郊外における大規模な工業団地の造成や、土地区画整理事業による住宅地の整備が進められるようになりました。こうした中、主要地方道前橋館林線の沿道区域では、中央土地区画整理事業が平成13年（2001年）に完了しましたが、自家用車の普及により、中心市街地の人口は減少し、郊外の人口が増加する現象が起き、まちなみはかつての賑わいを失っていきました。
- 昭和51年（1976年）に開設された伊勢崎オートレース場周辺においては、土地区画整理事業と幹線道路の整備が進み、平成9年（1997年）には、郊外型の大規模商業施設「スーパーモールいせさき（西部モール）」がオープンするなど、郊外型の大型商業施設の集積が進んでいます。

## ●近年の動き：伊勢崎駅周辺の都市基盤整備の推進

- 本市では、伊勢崎駅周辺の中心市街地の賑わい創出と定住人口の増加を目指して、伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業等を進めており、平成27年（2015年）には土地区画整理事業に合わせて実施した、伊勢崎駅付近のJR両毛線と東武伊勢崎線との連続立体交差事業が完了し、踏切による交通渋滞が解消されるなど、市の玄関口にふさわしいまちづくりが進められています。

# 地区の現状と課題

## 現状

### 交通の要衝

- 伊勢崎駅は、JR両毛線と東武伊勢崎線が乗り入れ、高速バス・路線バス・市コミュニティバスの結節点となっており、中心市街地から市内各地域、首都圏や県央地域へのアクセスも向上しています。

### 歴史・文化資源

- 「いせさき明治館」、「旧時報鐘楼」や「伊勢崎神社」など、歴史・文化的な資源が集積しています。

### 子育て環境の充実

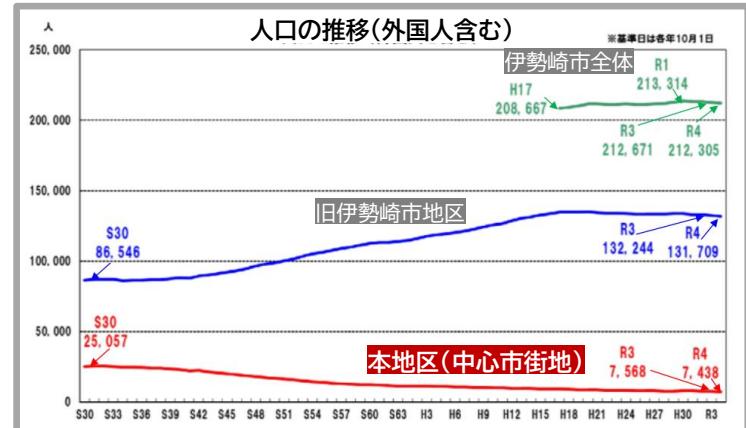
- 認定こども園や保育所、市立幼稚園のほか、市内全域から通える特認校の北小学校、くわまるプラザ（保健センター）など、多様な子育て支援施設が充実しています。

### 官民連携のまちづくり

- 「いせさき楽市」をはじめ、行政と市民・民間が協力して様々なイベントを開催し、まちなかの賑わいを創り出しています。

## 課題1 中心市街地の活性化と人口の維持・確保

- 本市全体では人口が増加傾向にある一方、旧伊勢崎地区のうち本地区においては、人口減少が顕在化しています。また、モータリゼーションの進展による郊外への大型商業施設の進出や、後継者不足等により商業の衰退が進み、空き家・空き店舗等が増加するなど、まちの活力が低下しています。



出典：中心市街地活性化基本計画現況報告（令和5年度版）を加工

## 課題2 通過交通の流入による市街地の通行安全性の低下

- 本地区は、県央地域と東毛地域を結ぶ複数の主要地方道が交わる交通の結節点です。しかし、市街地を迂回する広域幹線道路網が未整備のため、郊外の商業施設などに向かう通過交通が市街地内に流入しています。このことが、朝夕の慢性的な交通渋滞を招き、公共交通の利用者や来街者、地域住民の安全な通行に影響を及ぼしています。

## 課題3 公共交通を利用しやすい環境の充実

- 伊勢崎駅は、鉄道2路線をはじめ、高速バス、路線バス及び市コミュニティバス、タクシーなどが結節する県内の主要な公共交通結節点となっていますが、まとまりのある都市づくりと都市全体の環境負荷の軽減を図っていくためにも公共交通の利用促進が必要となっています。

## 課題4 市の玄関口にふさわしい土地利用の誘導と都市機能の集積

- 本地区は、都市計画マスタープランや立地適正化計画、景観計画に基づき、市の玄関口にふさわしい土地利用誘導とあわせて、活力と賑わいのある都市交流拠点の形成を目指す必要があります。

## 課題5 中心市街地の防災性の向上

- 本地区は、戦災復興による基盤整備が行われなかつたため、地区内の道路幅員が狭く、木造建物が密集している区域周辺は、浸水想定区域も含まれていることから、引き続き総合的な防災対策を推進し、災害に強い都市基盤の整備を進めることが必要です。

## 課題6 地域資源の活用による地域の魅力向上とまちの歴史の継承

- 本地区に集積している、いせさき明治館や旧時報鐘楼、相川考古館などの歴史・文化的な施設を活用することや、伊勢崎銘仙が持つ色彩と斬新なデザイン性を新たな価値とし、地域の資源としてまちづくりに活用することで地域の魅力を高めていく必要があります。

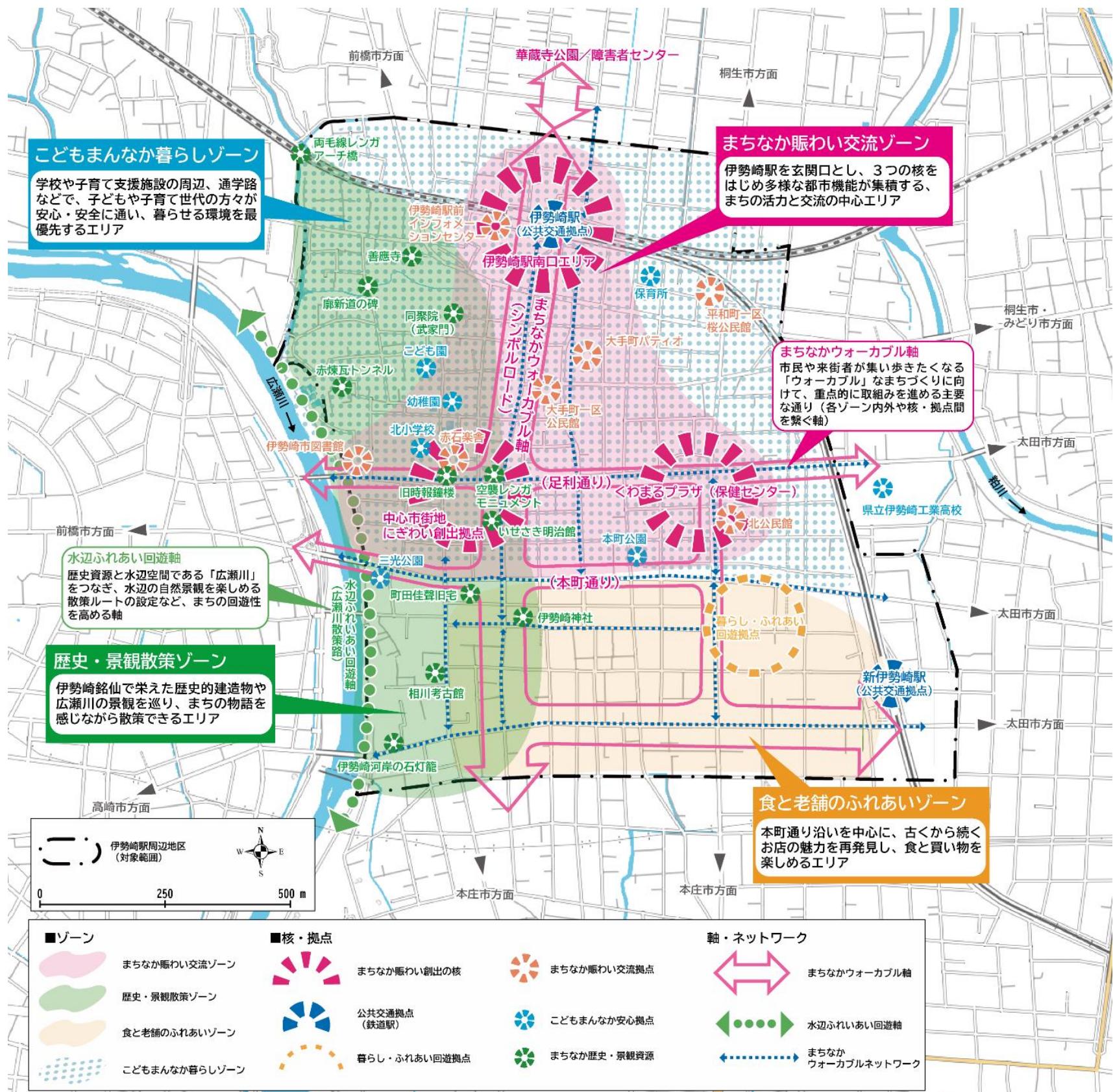
# 将来像

多くの人・物・文化が集う、便利で魅力的な暮らしと交流の拠点地域

本地区においては、織物のまちとしての伝統・文化を継承し、商業・業務・文化・行政といった多様な都市機能が集積し、多世代の交流や多文化共生によってコミュニティが形成される便利で魅力的な「暮らしこと交流の場」を目指します。さらには、誰もが安心して楽しく歩ける「ウォーカブル」なまちと、子どもや子育て世帯が安心・快適に暮らせる生活環境を目指す「こどもまんなか」のまちを実現し、賑わいと活力あふれる中心市街地として、地域の発展を市全体の持続的な発展につなげます。

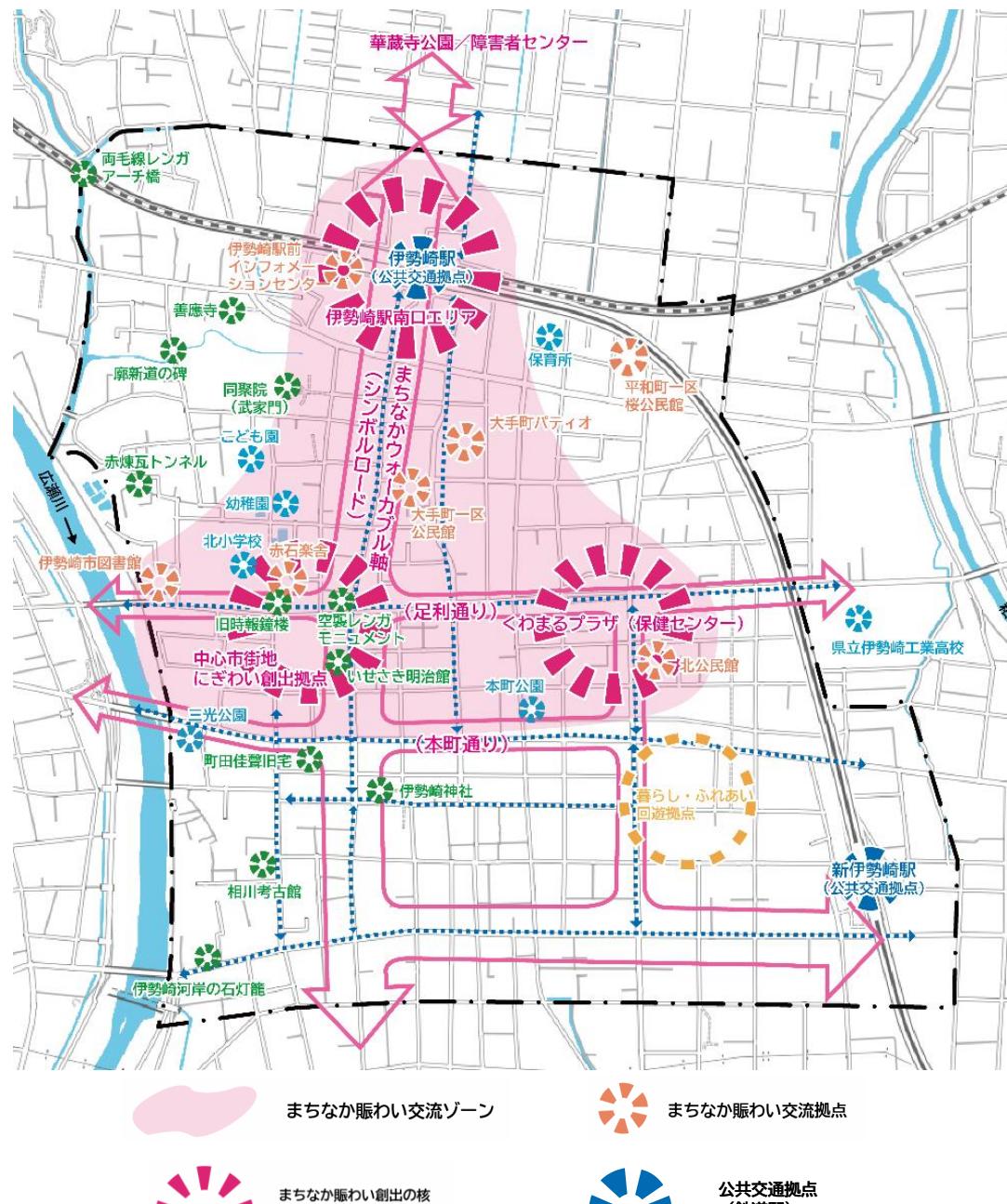
# まちづくりの将来イメージ

- ・将来像の実現に向け、地区の特性に応じたまちづくりを進めるため、まちづくりの方向性を4つのゾーンに分けて考えます。（※各ゾーンについてはイメージです。）



# ◎まちなか賑わい交流ゾーン

伊勢崎駅を玄関口とし、3つの核をはじめ多様な都市機能が集積する、まちの活力と交流の中心エリア



## 方針

### ■3つの核の連携・回遊による賑わいの創出

- 賑わいの核となる「伊勢崎駅南口エリア」、子育ての核となる「くわまるプラザ（保健センター）」、文教、学びの核として新たに整備を計画している「中心市街地にぎわい創出拠点」の3つを効果的に連携させ、回遊性の向上と魅力的な空間の創出を進めます。

### ■人が主役の「ウォーカブル」な空間づくり

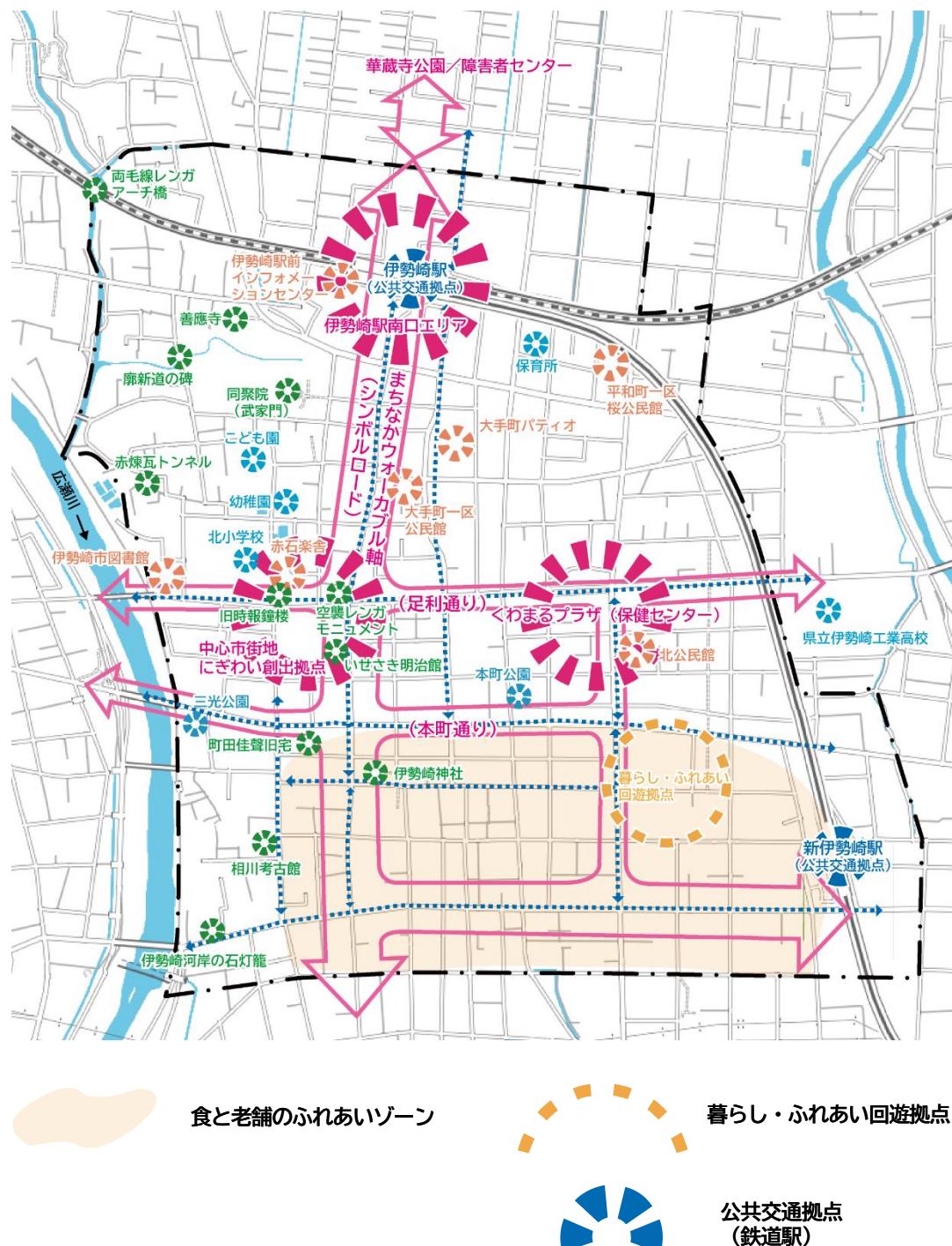
- 伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業を推進し、商業・業務施設などの都市機能を集積させる基盤整備を推進します。あわせて、誰もが「歩きたくなる」まちづくりを目指し、車中心から人中心の道路空間へ再構築します。
- その具体策として、道路空間を積極的に利活用し、人々が集い滞在できる日常的な賑わいと交流空間を創出します。（例：沿道店舗の軒先や歩道を活用し、オープンテラスやベンチ・テーブル等の設置、移動販売のための環境整備をはじめとする滞在環境の整備など）

### ■公共交通結節点としての機能充実

- 鉄道2路線やバス、タクシー等が集まる交通結節点として、円滑に乗り継ぎできるよう利便性の向上を図ります。
- 駅及びその周辺のバリアフリー化、コミュニティバスと鉄道との結節性を考慮した路線・運行体系の見直し、駅前広場等の維持管理など、快適に移動できる環境を目指します。

# ◎食と老舗のふれあいゾーン

本町通り沿いを中心に、古くから続くお店の魅力を再発見し、食と買い物を楽しめるエリア



## 方針

## ■既存商店街の魅力向上と賑わいの創出

- ・本町通りなどを中心とした既存の商店街が持つ魅力を高めるとともに、地域と協働した緑化などを進め、歩行空間に彩りを与え、歩いて楽しい商業環境の形成を目指します。
  - ・民有地を含めたエリア内の土地の有効活用を図ることで、暮らしや地域のふれあいの場を充実させるとともに、エリア内の回遊性向上による賑わい創出を目指します。

## ■官民連携イベントによる賑わいづくり

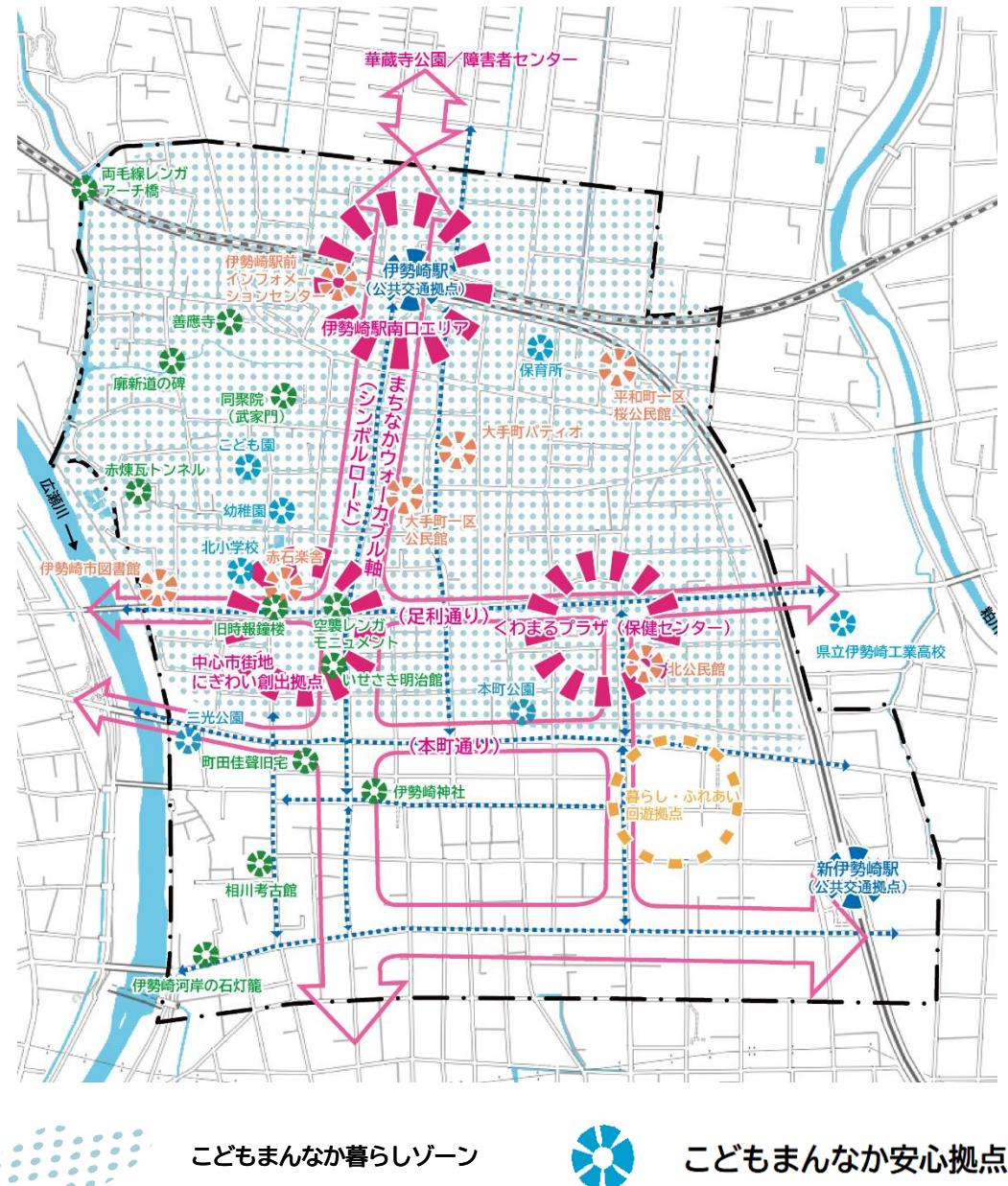
- ・「OCHAVA マルシェ」、「路地裏ビアガーデン」といった、民間主体のイベントと連携し、ゾーン全体に人の流れを呼び込み、商店街の活性化につなげます。

## ■賑わい創出の担い手育成に向けた支援

- ・事業継承や空き店舗活用に向けた創業支援を実施することにより、新たな賑わい創出の担い手育成を目指します。
  - ・「まちなか地域おこし協力隊」とも連携し、持続的な経済活力の向上を図ります。

# ◎こどもまんなか暮らしゾーン

学校や子育て支援施設の周辺、通学路などで、子どもや子育て世代の方々が安心・安全に通い、暮らせる環境を最優先するエリア  
※国が進める「こどもまんなかまちづくり」とは、子どもや子育て世帯が安心・快適に暮らせる生活空間を形成するため、住まいや周辺環境、子育てにやさしい移動支援など、社会全体で子育てを支えていく取組みです。



## 方針

## ■安心して歩ける通学路・歩行空間の整備

- ・子どもたちが安全に通学・通行できるよう、主要な幹線道路における歩道のバリアフリー化や防犯対策などを進め、安心・安全な通学路・歩行空間の整備を進めます。

## ■多様な体験と交流の機会の充実

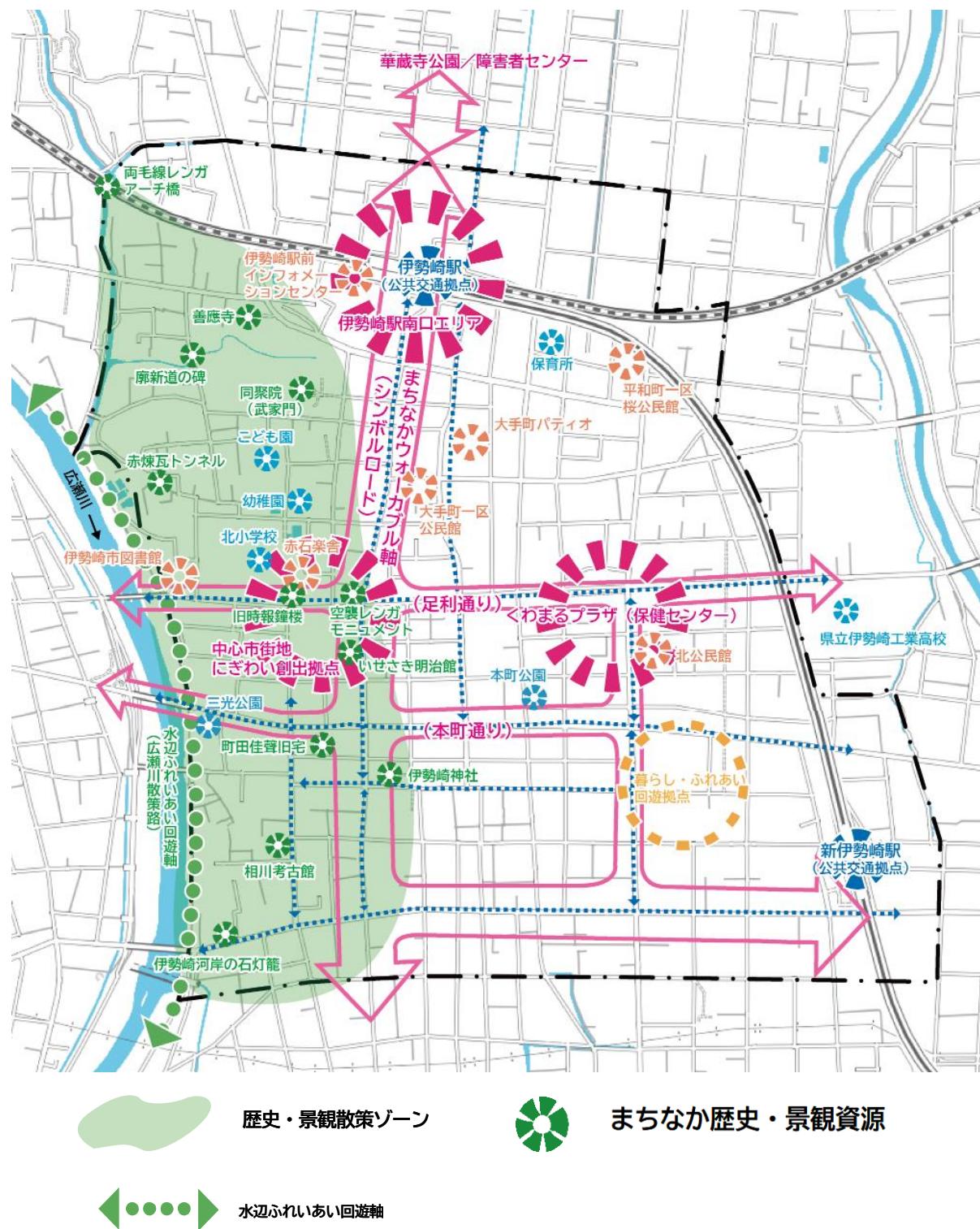
- ・区域内の公共空間や広瀬川の水辺空間を活用して、子どもたちがのびのびと遊び、自然と体験・交流できる魅力的な場所として充実を図ります。
  - ・子育て支援拠点「くわまるプラザ（保健センター）」と連携し、多世代が交流できる機会の創出を図ります。

## ■安全で質の高い住環境の形成と子育て世帯等への居住支援

- ・土地区画整理事業等により、密集市街地や狭い道路の解消に向けた都市基盤の整備・改善を図るとともに、住民の合意形成を図りながら地域特性にふさわしい土地利用ルールの活用などを検討し、快適な暮らしの場づくりを進めます。
  - ・子育て世帯の定住を促進するため、子育て環境に配慮した公営住宅の活用等を促進します。

# ◎歴史・景観散策ゾーン

伊勢崎銘仙で栄えた歴史的建造物や広瀬川の景観を巡り、まちの物語を感じながら散策できるエリア



## 方針

### ■歴史と水辺を体感できる散策ルートの充実

- 地区内に点在する歴史的建造物と、広瀬川の遊歩道を有機的につなぎ、歴史・文化と水辺の景観を一体的に楽しめる散策ルートの設定や散策の途中で利用できる休憩スペースの整備など、まちの回遊性を高めることを目指します。

### ■伊勢崎らしい景観の保全・活用

- 旧時報鐘楼、いせさき明治館や伊勢崎神社などの歴史的な資源を保全・活用するとともに歴史的な建物を生かした景観づくりを進めます。
- 空き家を利活用したカフェやギャラリーなどを誘導し、まち歩きの楽しみや、アート・音楽にふれられる空間の創出を支援します。

将来像を実現するため、以下の6つの方策を柱として、総合的に取組みを進めていきます。

## 方策1 土地区画整理事業等による都市基盤整備の推進

- 本市の顔となる地域として中心市街地の人口を維持・確保し、地震や水害などによるリスクの低減を図り、安心して安全に暮らせる居住環境を目指して都市基盤整備の推進による防災性の向上を図ります。

## 方策2 立地適正化計画の誘導施策による都市機能の誘導及び居住誘導の促進

- 活力と賑わいのある都市交流拠点の形成を目指し、商業施設や各種サービス施設が集積するよう誘導を促進します。これにより、土地区画整理事業の効果を最大限に発揮させ、賑わいや買い物の回遊性を高める魅力的な商業・居住環境を形成します。

## 方策3 通過交通の流入抑制に向けた幹線道路ネットワークの整備促進

- 大型車両の流入抑制や交通混雑の緩和、歩行者の安全確保のため、県道桐生伊勢崎線バイパスに位置付けられている北部環状線などの広域幹線道路の整備を促進します。これにより、中心市街地への通過交通を抑制し、安心して歩行し回遊できる環境づくりを目指します。

## 方策4 公共交通結節拠点としての利便性向上と機能充実

- 公共交通の乗り継ぎ利便性を高めるため、土地区画整理事業により伊勢崎駅にアクセスする道路の整備を進めるとともに、ウォーカブルの推進をはじめ関係機関と連携して、鉄道駅及びその周辺のバリアフリー化、駅前広場や自転車駐輪場の適切な維持管理、駐車場の確保などに取組みます。

## 方策5 まちなかの賑わいを創出し、回遊できる3つの核の整備

- 中心市街地の賑わい創出の核となる「伊勢崎駅南口エリア」、「くわまるプラザ（保健センター）」、そして新たに整備する「中心市街地にぎわい創出拠点」の3つを効果的に連携させます。
- 各拠点が担う、「交流や集い」、「子育て・健康支援」、「学び、歴史・文化の継承・醸成、情報発信、協働・創造」といった機能を相乗的に高め、多世代の交流や新たなコミュニティの形成を促し、中心市街地全体への波及により回遊性向上と活性化につなげます。

## 方策6 誰もが安心して利用できる歩行者空間の整備と魅力的な景観の創出

- 誰もが移動しやすい交通環境を整えるため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」等に基づき、歩道や施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を進めます。あわせて、ベンチや植栽などを充実させ、人々が集い、憩える、賑わいと魅力ある歩行者空間づくりを進めます。
- さらに、「歩きたくなる」魅力的な景観を創出するため、歴史的建造物や広瀬川の水辺空間を生かしたまちなみの形成、それぞれの通りの特性を踏まえた歩行者空間の整備、地域と連携した緑化の推進など、統一感と潤いのある景観づくりを目指します。

将来像を実現するため各方策について、伊勢崎市都市計画マスタープランの計画期間を踏まえ、おおむね20年後を見据えたロードマップ(素案)は以下のとおりとします。

	実現するための方策	短期 (おおむね5年)	中期 (おおむね10年)	長期 (おおむね20年)
方策1	土地区画整理事業等による都市基盤整備の推進		土地区画整理事業等	
方策2	立地適正化計画の誘導施策による都市機能の誘導及び居住誘導の促進		都市機能の誘導及び居住誘導の促進	
方策3	通過交通の流入抑制に向けた幹線道路ネットワークの整備促進		幹線道路ネットワークの整備促進(北部環状線等)	
方策4	公共交通結節拠点としての利便性向上と機能充実		公共交通結節点の機能強化	
方策5	まちなかの賑わいを創出し、回遊できる3つの核の整備	中心市街地 にぎわい創出拠点整備	3つの核の連携したまちづくり	
方策6	誰もが安心して利用できる歩行者空間の整備と魅力的な景観の創出		シンボルロード等の歩行者空間の整備	

※ロードマップで示す期間はあくまで目安であり、今後の事業の進捗状況により変更となる可能性があります。